

令和3年度

事業計画

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団

令和3年度 事業計画

I 基本方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているが、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視していく必要がある。

また、県内の景況についても、基調としては緩やかに持ち直しているが、新型コロナウイルス感染症について、引き続き、感染防止対策と医療提供体制の確保に取り組み、県民の安心・安全と、経済活動、社会活動の両立を図っていくとされている。

社会福祉を取り巻く環境については、昨年4月から働き方改革関連法の施行、社会福祉連携推進法人制度の創設等社会福祉法の一部改正など、各般の取組が進められる一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いている。

このような中、当事業団においては「鹿児島県社会福祉事業団経営計画2019」（以下「経営計画」という。）に基づき、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、四者満足（利用者満足・地域満足・職員満足・経営満足）を実現し、公益性と経済性のバランスのとれた法人経営を目指すこととしている。

令和3年度については、本計画の最終年度として、鹿児島県社会福祉事業団基本理念（以下「事業団基本理念」という。）や経営理念の実現を目指すという基本的方向のもと、事業団を取り巻く環境や課題を踏まえ、4つの柱からなる経営方針に沿って掲げた推進目標に向けて、職員一丸となって取り組む。

1 質の高いサービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細やかなサービスと安全・安心な生活環境、利用環境を提供するため、養護老人ホーム、障害者支援施設において第三者評価を受審するほか、事業継続計画（BCP）の充実を図り、リスクマネジメント体制を強化する。また、職員満足度調査を実施し、働きがいのある職場、魅力ある職場環境の改善・充実を図り、職員の満足度を高めることにより、利用者の満足度を高めていく。

2 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に寄与するため、新たな自主事業の取組や地域における公益的な取組を推進するほか、地域に向けた積極的な情報発信に取り組むなど、地域の多様な福祉ニーズに対応した事業を展開する。

3 経営基盤の強化

安定的かつ永続的なサービスを提供することができるよう、経営基盤の強化を図るとともに、公正かつ透明性の高い法人運営に努めるため、ガバナンス・財務規律の強化を図る。

また、全職員に対するコンプライアンスの徹底を推進し、信頼性の高い法人経営を目指す。

4 人材の育成

総合的な人材育成計画に基づき、職員がやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを実現するため、キャリアパス制度や勤務評価制度、教育研修制度の円滑な運用定着を図る。また、人材の確保に向けて様々な雇用形態や採用ツールの活用策について検討するとともに、職員の専門性の向上に向けて資格取得支援の充実を図る。

II 施設別事業計画

1 児童養護施設 仁風学園 定員 本体100（暫定57）人 地域小規模6人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子ども達が心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援し、児童の家庭復帰や親子関係の再構築支援等を充実させる。

平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」の基本的な考えを踏まえ、施設の高機能化及び小規模かつ地域分散化を図るため、昨年度開設した地域小規模児童養護施設のより安定した運営に向け、日課等の検証をしていくとともに地域、学校等との連携を図る。

施設運営指針に沿った質の高いサービスを提供・維持するために、令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価結果に基づき、サービス内容の検証をするとともに自己評価を行い、サービスの質の向上を図る。

安全管理面においては、新型コロナウイルス感染症等の感染予防や衛生管理の徹底に努め、職員相互の情報の共有化や関係機関等との連絡体制を強化し、危機管理体制を充実させるとともに、安全・安心な施設運営を行う。

(2) 地域福祉の推進

子育てサロンの内容等について継続して検証を行うとともに施設の求められているニーズについて検討した内容を踏まえて取り組む。

また、地域子育て支援として、子育て短期支援事業の委託や児童相談所からの一時保護委託を可能な限り受け入れるとともに里親支援専門相談員を中心に里親支援に取り組み、家庭的養護の推進を図る。

(3) 経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、関係機関との連携を密にして入所児童の確保に努め、子育て短期支援事業の委託や一時保護委託を積極的に受け入れ、収入増を図る。

鹿児島県社会的養育推進計画の内容を踏まえ、経営基盤の強化を図るとともに、月次分析会議等を通じ、職員が施設の経営状況等を把握し、業務の見直しや経費削減の徹底を図り、効率的な業務執行に努める。

さらには、全面改築に備えた施設整備積立資産の確保に努める。

(4) 人材の育成

直接処遇職員においては、地域小規模児童養護施設・小規模ユニットに対応するために必要なスキルアップを目指し、事業団の教育研修実施規程によるOJTや職員個々に合わせた様々な外部研修等を通じ、幅広い専門知識の習得や支援技術の向上に努め、人材の育成を図る。

また、コンサルテーションや外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、処遇の難しい子どもや思春期を迎えた子どもに対するケア技術の向上を図る。

2 児童養護施設 若葉学園 定員88人（暫定定員79人）うち小規模グループケア8人

（1）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援するとともに、虐待を受けた子どもたちへの心理面からの支援や親子関係再構築に向けた保護者等への支援、発達に課題のある児童の療育支援等、ケアニーズの高い子ども達の支援の充実を図るため、関係機関・医療機関と連携した個別支援の充実に努める。

現在のユニット型の住環境と小規模グループケアの特徴を生かし、できる限り良好な家庭的環境を提供するために、施設の小規模かつ地域分散化を引続き検討する。

子どもたちの将来の進路選択の幅が広がるよう、学習支援の充実と職業指導員による自立に向けた支援の強化、20歳まで措置延長する児童の継続支援、退所児童と短大等に進学した児童のアフターケアに努め自立支援の充実を図る。

施設運営指針に沿った質の高いサービスを提供・維持するために、令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価結果に基づき、サービス内容の検証をするとともに自己評価を行い、サービスの質の向上を図る。また、事業団危機管理指針に基づくリスクマネジメント体制を充実させるとともに、感染症予防対策、衛生管理、安全管理の徹底に努め、子どもと施設の安全・安心の確保に努める。

（2）地域福祉の推進

地域子育て支援の拠点としての役割を推進するため、子育て短期支援事業の委託や児童相談所からの一時保護委託を積極的に受け入れ、利用家族への相談・支援等の福祉サービスの提供に努めるとともに、各関係機関と連携しながら里親や子育て短期支援事業利用世帯、地域の子育て家庭等を含め、地域の中で養育の困り感を抱えた方々へ施設の機能を提供できるように努める。

担当地域での里親制度説明会の開催や里親の普及啓発を行うとともに、始良・霧島地域の里親サロンや里子の養育に関する里親養育研修会を学園主催で実施する。また、各関係機関とのネットワークを活用した連携を図り地域福祉の増進に努める。

（3）経営基盤の強化

各関係機関と連携を図り、入所児童の確保はもとより子育て短期支援事業や一時保護委託の積極的な受け入れに努めるとともに、業務の見直しや経費節減の徹底を図りながら経営の安定に努める。

また、鹿児島県社会的養育推進計画を踏まえ、施設運営のあり方について検討を重ねる。

（4）人材の育成

職員の資質向上とケアニーズの高い子どもの専門的な養育を行うため、高度な専門知識を有する職員の育成を目指すとともに、次代のリーダーの育成・強化に努めるため、県内外の各種団体等の研修、専門的機関の研修、中堅職員やリーダー育成研修等に感染症の状況を見極めながら積極的に参加する。

外部講師を招いてコンサルテーションを実施し、専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、処遇の難しい子どもや発達に課題を抱えた子ども、行動上の問題、症状のある子どもに対するケア技術の向上を図るとともに小規模化に向けた人材の育成に努める。

3 養護老人ホーム 慈眼寺寿光園 定員60人

(1) 質の高いサービスの提供

利用者に療養支援や心のケアを必要とする中重度の要介護高齢者や認知・精神障害者が年々増加する中、利用者の安全・安心な生活を切れ目なく支えるため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に万全の措置を講じた上で、施設サービスに関する第三者評価や利用者評価、サービス担当者会議等の実施により施設の課題と利用者ニーズを明確にしつつ、自立支援・重度化防止の観点からサービスの質の向上に努めるとともに、令和3年度介護報酬改定で国が示した「科学的介護」の実現を図る。

また、令和2年度に策定した非常災害対応事業継続計画に桜島大規模噴火予告時の事前避難計画を織り込むほか、身体介護や心のケアの技術の向上、自立度の改善に向けた機能訓練の充実、支援介護業務の標準化や教育指導（OJT）体制の強化に取り組むとともに、ICTや介護ロボットの導入等に関する調査検討について、日常生活の安全体制の強化と業務効率化の観点から望まれる導入の在り方等に関する最終報告を行う。

(2) 地域福祉の推進

地域の中で有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅と異なる当園の社会生活支援の役割に関する認知度を高め、地域から支持される福祉施設となるよう、広報誌等により当園の理念や特色をPRするとともに、地域の福祉ニーズについて情報交換を行う「地域会議」の開催をはじめ、地域における公益的な取組として実施する「慈眼寺地区高齢者生活困りごと相談事業」、「健康・生活講座」及び「認知症高齢者・家族を対象にしたカフェ」等を通じて、民生委員・自治会長をはじめ地域住民、行政機関・医療機関等との交流・連携の強化等を図りながら、地域における高齢者福祉の相談拠点としての機能の向上に努める。

(3) 経営基盤の強化

養護老人ホームを取り巻く経営環境や利用ニーズの変化に留意しながら、利用者の確保や介護サービスの適切な提供に努めるとともに、新設される介護報酬加算の取得の検討のほか、老人措置費支弁基準の必要な見直しを求める要望活動等により経営の健全化・安定化を図る。

築37年となる施設については、天窓から雨漏りが発生するなど屋上の経年劣化による損傷が著しいことから、緊急性の高い屋根の防水工事等を実施する。

(4) 人材の育成

身元引受人等の頼りになる家族のいない利用者に対する社会生活支援のほか、より専門性の高い身体介護や心のケアに必要となる技術の習得ができるよう外部研修・職場内研修を毎月計画的に実施するとともに、アセッサー（介護技術の評価者）による内部評価を踏まえた教育指導により全職員の福祉・介護の専門性の向上に努める。

また、将来の外国人労働者の受入れを視野に入れ、初心者介護人材として育成することができるようチームリーダー・サブリーダー・メンターの育成を更に推進する。

さらに、人材育成計画に基づき職員の教育指導に関わる正規職員・契約職員については、業績評価制度の下、事業計画が目指す重点目標に沿った行動目標を設定した上で、重点目標の達成とともに自らの職務遂行能力の向上に努める。

4 婦人保護施設 定員30人

(1) 質の高いサービスの提供

利用者個人の尊厳と権利を守り、安全・安心な生活環境の中で利用者との信頼関係の構築に努めるとともに、利用者の自己決定を重視し、自立に向けた支援の強化を図る。

支援に当たっては、生活の安全安心、心身の安定、就労支援、自立支援、退所支援、退所後のアフターケア等を中心に行い、関係機関との連携を図りながら情報の共有に努め、切れ目のない包括的な支援が提供できるように努める。

心理士によるカウンセリングを継続的に実施し、利用者の抱える複合的な問題の解決を図る。

同伴児のいる女性の利用ニーズも考えられることから、同伴児のいる利用者受け入れに関する検討を行い、県女性相談センターと協議を行う。

新型コロナウイルス感染症については、予防に努め、法令や基本的対処方針等、県の示す情報に注視しながら感染拡大防止に努める。

(2) 地域福祉の推進

県女性相談センターや関係機関とのより密接な連携・協働を図るとともに、国が主導する「女性に対する暴力をなくす運動」への参加を通して地域福祉の増進に繋がるよう努める。

「退所者地域生活支援事業」を実施し、退所者への支援や交流を行い、退所者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援する。

(3) 経営基盤の強化

県女性相談センターとの信頼関係の構築と連携強化を図るとともに、関係機関への広報活動と緊密な連携を行い利用者確保に努める。

婦人保護施設としての機能が十分発揮できるよう、安全・安心な施設環境を確保するとともに、全職員が経営指標や月次分析による経営状況を把握し、徹底したコスト削減に努める。

(4) 人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるように、職員研修計画に基づき、内部・外部の研修に参加し資質向上を図るとともに、専門的分野の研修に参加し、知識や技術の習得に努める。

母子生活支援施設と合同研修を実施し専門性を高め、多様化する利用者ニーズに応えられるような人材の育成に努める。

5 保育所 同胞保育園 定員150人

(1) 質の高いサービスの提供

保育理念・保育目標に基づき一人ひとりの個性・感性を大切にし、健やかな体と優しい心を養うために全職員が同じ方向性で保育に取り組み、保護者の思いに寄り添い乳幼児期から学童期まで切れ目のない支援を行う。

支援を要する子に対しては、作業療法士や心理士の助言をもとに、個々の成長に合わせた保育を展開し、保護者や関係機関と情報を共有しながら支援の充実を図る。

同胞学童クラブにおいては、学校や関係機関と連携を図り、充実した放課後を過ごすための支援を行うほか、子ども達の発達や養育環境の状況を把握し、安心して過ごせる生活の場としての環境を整え、情緒の安定や様々な経験を通して自主性、社会性及び創造性を身につけられるよう支援する。

子ども達にとって安全・安心で快適な保育環境を整えるために計画的に整備を進めることで、利用者には選ばれる保育園づくりに努める。

福祉サービス第三者評価受審結果を受け、サービス改善に取り組み保育の質、サービスの質の向上を図る。

(2) 地域福祉の推進

保護者の子育てなどに関する相談等を的確にできるよう、関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援につなげることにより、地域福祉の増進を図る。

地域交流を積極的に進められない環境ではあるが、人数制限や内容のコンパクト化を図り、地域との繋がりを継続していく。

学童クラブにおいては、地域との連携を図り子どもを見守る体制を強化する。

地域子育て支援センターにおいては、地域の子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的とし、地域の子育て家庭に対する相談支援を積極的に行うとともに、各種子育てに関する情報提供等を行い、育児不安の解消を図る。また、次年度以降について、鹿児島市の施策の動向に注視しながら、運営方法等について検討を行う。

ホームページ等を最大限に活用し、様々な活動の情報を幅広く発信するとともに、地域への情報提供も積極的に行う。

(3) 経営基盤の強化

保育士の確保に努めるとともに待機児童の受け入れを積極的に進め、障害児保育や療育支援の充実を図りながら経営の安定化に努める。経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、徹底した経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に向け業務遂行に努める。

(4) 人材の育成

新任保育士の育成計画を作成し、継続的な保育士育成に努め技術や専門性を高める。また、鹿児島市保育園協会主催の研修に積極的に参加し、職員のキャリアに応じたスキルアップに努める。障害児保育について、専門機関と協力して支援の共通理解を図り、個別対応の技術習得に努める。

外部講師を招いてのグループワーク形式の研修を継続し、個々の保育のレベルアップを図る。

6 鹿児島みなみ保育園 定員110人

(1) 質の高いサービスの提供

保育所保育指針、事業団基本理念、園の保育理念に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つために、保育内容の充実を図り、保護者が安心して子どもを託せる保育園づくりに努める。また、障害のある子どもや支援を要する子どもに対し、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士による幼児保育相談を開催し、一人ひとりの個性を大切にしながら保護者や関係機関と情報共有し、支援内容の充実を図る。

第三者評価受審結果により明確になった施設の課題や利用者ニーズについては、サービス改善の取組を強化し、更なるサービスの質の向上を図る。

子どもの保育環境の安全確保の観点から、防災について各種訓練を行い、災害時の対応を強化するとともに、健康状態の把握に努めながら感染症・食中毒予防のため、衛生意識の向上を図る。

園舎の保育環境の整備を推進し、利用者に評価され選ばれる保育園づくりに努める。

(2) 地域福祉の推進

地域の子育て家庭を対象とした子育て支援の充実を図り、地域の育児に関する不安感の緩和に努める。子育て支援事業（にこにこランド）については、感染症対策に十分に留意しながら、園内見学希望者等を対象に実施していく。

また、関係機関との連携、専門性を生かした保育を行い、保護者の育児不安の解消、児童虐待を未然に防ぐ取組が行えるよう努めるとともに、地域に愛される保育園づくりを目指し、感染症の拡大状況を見ながら、無理のない安全な地域行事への参加、世代間交流の場の充実を図る。

(3) 経営基盤の強化

待機児童の解消を図り、入所希望者や就労希望者等、見る側のニーズを考慮したホームページで積極的に情報発信を行い、さらなる保育士の確保に努め、入所児童の受け入れを推進することにより永続的にサービスを提供できる経営基盤の強化を図る。

特別保育事業（延長保育・一時預かり事業・障害児保育・療育支援）の充実を図り経営の安定に努めるとともに、月次実績報告の分析を活かして事業コスト意識の醸成や経費の効率的な執行に努める。

(4) 人材の育成

新保育所保育指針の改訂内容の理解を深め、個々を大切にされたサービスの提供、保育技術の向上、保育士の専門的な知識の習得に努める。特に新任職員については直接指導者による育成の充実を図る。

支援を要する子どもの増加に対応するため、様々な研修に取り組み、オンライン研修のための整備を行い、施設内研修の内容を充実させ、保育士相互の保育参観を実施し保育技術の向上を図る。

7 地域子育て支援拠点事業 南部親子つどいの広場

(1) 質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、南部保健センターと連携のもと、妊娠期から子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場の提供を行い、切れ目のない支援体制の構築に努める。

事業団で取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、多種多様な人材を活用した専門的な講座及び相談では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子育てに係る不安感の緩和、充実感が得られるように、より親子で楽しむイベント、講座等の改善を行い、家族への支援強化を目指す。また、個々の家庭のニーズを把握し、必要に応じて地域情報の提供や必要な社会資源に繋ぐ利用者支援事業を行うことにより、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会の実現に寄与する。

(2) 地域福祉の推進

南部保健センターや関係機関と連携を強化し、コロナ禍による児童虐待防止対策や、地域で孤立化している親子、困窮する家族等へ配慮しながら、地域の実情を踏まえた情報共有や子育て力の向上と支援体制の充実を図る。

(3) 経営基盤の強化

指定管理者として基本協定を誠実に履行し鹿児島市との信頼関係を深めると共に管理運営の適切な執行を行う。

利用者の多様なニーズに沿った事業内容の実施により、利用者の安定的確保と各種事業の充実を図る。

(4) 人材の育成

職員研修規程に基づき計画的かつ効果的に研修参加できるよう努め、職務遂行に必要な地域子育て支援拠点事業所の支援者として資質を高めるためのオンライン研修や、県内で実施している専門研修（子育て支援員、地域子育て支援士二種修了証取得）に積極的に参加し、多様な子育て支援ニーズの知識、技術力向上に努める。

8 母子生活支援施設 定員20世帯

(1) 質の高いサービスの提供

様々な課題を抱える母子世帯に対し、生活の安定への支援、就労支援、退所支援等利用者の意向を尊重した自立目標の策定及び支援を行う。

また、退所後の状況に応じて効果的にアフターケアを実施する等、入所から地域での生活まで一貫性のある切れ目ない支援を提供する。

心理的課題を抱えた母子に対しては、心理士等による専門的ケアを活用し、解決に向けた支援を行う。

利用者のニーズやコロナ禍に応じた行事の企画を行うなど、事務事業の見直しを行うとともに、児童の学力向上の学習支援や補完保育の充実を図るために、学習指導員や保育士を配置し、よりきめ細やかな支援に努める。

利用者が安全・安心で快適な生活を送ることができるよう、事件・事故の未然防止に努めるとともに、不審者等への対応についても警察・警備会社等、関係機関との連携を強化する。

令和2年度に受審した福祉サービス第三者評価結果を踏まえ、サービス改善の取組みを強化し、質の高い福祉サービスの提供に努める。

(2) 地域福祉の推進

地域子育て支援として子育て短期支援事業や一時保護委託事業を受託し、コロナ禍の状況を確認しながら受入れ、地域福祉の推進に努める。

地域の関係機関等との連携を密に図るとともに、ふれあい交流会や身近なテーマでのふれあい講演会等については、コロナ禍の状況を把握しながら実施し、地域住民や地域在住の退所者等との交流を深める。

また、地域の子育て事業「子育てサロン」へ職員を派遣することで、地域の子育て支援に貢献する。

(3) 経営基盤の強化

令和4年度以降の定数確保が不透明なことから、定数20世帯での安定した施設運営に向け、各市町村や関係機関等へ周知を図り、入所を必要とする母子を積極的に受け入れ、利用者確保に努める。

経営計画に基づく経営指標の目標値を全職員で共有し、徹底した経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組む。

(4) 人材の育成

複雑化・多様化する利用者のニーズに的確に対応するため、外部心理専門家等を交えたコンサルティングや職場内研修を定期的実施する。

支援の質の向上を図るために支援技術に必要な専門知識の習得ができるよう、コロナ禍の状況を踏まえながら、県内外の専門研修等へ参加し、職員のキャリアに応じたスキルアップに努める。

婦人保護施設と合同で研修会を実施し、専門性を高め多様化する利用者ニーズに応えられるような人材の育成を図る。

9 障害者支援施設 ゆすの里 日中活動定員80人 施設入所定員70人

(1) 質の高いサービスの提供

リハビリテーションをメインサービスとした県内唯一の障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など質の高い福祉サービスの提供に努める。

生活介護及び自立訓練については、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、新しい生活様式に沿った効果的なサービス提供プログラムを策定する。また、就労に意欲のある利用者に対しては、就労前プログラムを活用し、職場実習等に取り組む。

相談支援事業においては、市町村及び関係機関、地域社会と連携した支援ネットワークの構築を図り、利用者の意思が適切に反映された福祉サービスが効果的に提供されるよう努める。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図る。

「利用者の安全は全てに優先する」ことを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を定期的に行う。また、新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（BCP）を適宜見直し、安全・安心な生活環境づくりに努める。

(2) 地域福祉の推進

地域における公益的な取組を推進するため、施設の持つ人的資源を生かした無料開放講座を開催する。開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、ホームページを活用した動画の配信等、地域住民が安心して参加できる体制を整備し、地域のニーズに応じていく。

地域で開催されるイベントには、安全対策を講じた上で可能な限り参加し、地域に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、積極的に広報活動や事業所説明会を行うなど利用者の確保に努めるとともに、徹底した経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組む。

施設経営に係る情報を的確に捉え、情報の分析、シミュレーションを行い、適正な利用定員や職員配置について検討する。

社会福祉関係法令を遵守した経営に努めるとともに、職員会議を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図る。

(4) 人材の育成

人材育成計画に基づき、職員研修計画を作成し、事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質と支援スキルの向上に努める。また、職員会議において、職場内研修の一環として、研修内容のフィードバックを図る。

施設における職種や経験に応じた研修プログラムをもとに、職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得の支援を図る。また、職員一人ひとりが自らの課題に計画的に取り組む、遂行することで、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

10 障害福祉サービス事業 リハステーションゆず 定員20人

(1) 質の高いサービスの提供

高次脳機能障害者に対し、その障害特性に応じた作業療法・認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練、グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図る。

生活訓練については、就労に向けての取組を強化し、さらなる訓練プログラムの充実を図る。

生活介護においては、訓練プログラムの充実と訓練意欲の向上を図り、生産活動に取り組む利用者増や制作物の拡充を図る。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害の特性に応じた的確なサービスを提供できるように努める。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図る。

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、新しい生活様式に沿った効果的なサービス提供に努める。

(2) 地域福祉の推進

高次脳機能障害者を主たる対象とした通所型障害福祉サービス事業所として、地域の自立支援協議会や相談支援事業所、医療機関、行政機関、家族会等と連携を密にし、高次脳機能障害者に対する支援の必要性や重要性を発信する。

(3) 経営基盤の強化

経営基盤の確立に向けて、全職員が一丸となり医療機関、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等関係機関への情報発信を行い、利用者の確保に努めるとともに、徹底した経費節減に取り組み、経営の安定化を図る。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図る。

(4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、所内勉強会等により、職員の資質向上を図る。特に高次脳機能障害については、研修会・講習会等に積極的に参加するとともに、情報収集を行う。

また、職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得への支援を図り、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

11 障害者支援施設 川内自興園 定員 日中活動 136 人 施設入所 100 人
共同生活援助 30 人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念や職員倫理綱領を念頭に、利用者や家族のニーズを的確に捉え、利用者一人ひとりのおもいを大切にされた個別支援の提供を行う。

理学療法士による理学療法の実施や訓練機器の活用により、余暇活動の充実と利用者の重度化・高齢化に対応する支援技術の向上を図る。

昨年度から新型コロナウイルス感染防止のために外泊や外出が制限され、やむを得ずストレスを抱えた施設生活を強いられている利用者に対し、新たに宅配やテイクアウト等を活用した昼食会を開催する等、園内で楽しめる行事への切替を行い、利用者の心身の安定を図り、穏やかな施設生活を送ることができるように努める。

施設における看取りについては、地域の障害者施設における現状等を踏まえ、今後の方針について検討する。

共同生活援助においては、個々のニーズに応じた福祉サービスを選択できるよう配慮し、利用者の地域移行に向けた支援に取り組む。

特定相談支援事業・障害児相談支援については、相談者本人や家族等のおもいを実現できるよう、各関係機関との支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議等の充実を図る。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化する。

(2) 地域福祉の推進

地域の福祉・就労・医療等の関係機関との連携を図りながら、地域のニーズに的確に対応するため、通所事業や短期入所等の利用拡充を図り、地域福祉の推進に努める。

「親なきあと相談室（仮称）」の開設についての検討を継続するとともに、ホームページやコミュニティ FM 放送局を活用して積極的に情報を発信する。

(3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行う。制度改正等の動向等について情報の収集や分析を行い、増収の可能性を探りつつ、ITを活用した効率的・効果的な業務の見直しについて検討する。

就労支援 B 型事業所においては培養土置場を改修し、培養土や花卉製品の品質と生産性の向上を図るとともに、利用者の作業環境の改善を図る。

(4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、特に事業ごとの専門的研修の機会を増やすとともに OJT の強化を図り、個々の職員のスキル向上を図る。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを目指す。

12 障害者通所支援事業 チャイルドクラブあおぞら 定員 10人

(1) 質の高いサービスの提供

事業団基本理念・職員倫理綱領を念頭に、障害児支援利用計画に基づき、学校の終了後または休業日において、学校や家庭とは異なる時間、空間、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、障害のある子どもの健全な育成を図る。

子どもの発達過程や特性を理解した上で一人ひとりの状態に即した質の高いサービスを提供するため、豊富な知識や経験を有する職員を配置するとともに、療育機能を強化するため、理学療法士による療育についての保護者相談会を実施する。

個別支援会議、サービス担当者会議を定期的開催し、本人や家族の思いを受け止め、各関係の事業所や学校との密な連携を図りつつ、個々のニーズに応じたサービスの提供を行う。

福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化する。

(2) 地域福祉の推進

川内自興園の相談支援事業所を含めた多機能事業所の専門性を活かすとともに、緊密な連携を図りながら、地域における公益的な取組として、こども食堂開設に向けて関係機関との調整を行う。

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてあり方を検討する。

(3) 経営基盤の強化

地域の行政機関をはじめ、各関係機関との情報共有を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談支援事業所、養護学校、近隣保育所等への広報活動と情報発信を行い、利用者の確保に努める。

障害福祉に係る制度改正等の動向を常に注視し、情報の収集や分析を行いながら、利用ニーズに対応した専門職員の配置をはじめ、広域送迎への対応等を検討し、収支バランスのとれた施設運営に努める。

(4) 人材の育成

生活能力向上のために必要な訓練技術の習得を図るため、専門的研修の機会の確保やOJTの充実など、職員研修計画に基づく個々の職員のスキルの向上を図る。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを目指す。

13 公益事業 かがしま障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に丁寧に応じるとともに、障害者の就職後の雇用管理に係る助言を事業主に対して行うほか、障害者に対して障害者職業センターや事業主により行われる職業準備訓練や現場実習等のあっせんを行う。

生活困窮者等のうち障害が窺われる方々への就労促進と職場定着に向け、各関係機関と連携を図りながら積極的な支援を行う。

障害者雇用に初めて取り組む事業所に対し、公共職業安定所と連携を図りながら各種制度及び助成金の説明、情報提供を行い、企業が障害者雇用に対して不安を感じないように支援を行うとともに、雇用体験を実施することにより、雇用の場の拡大を図る。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携して職場への定着状況を把握し、エンパワーを引き出す支援を実施するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、安定した職業生活を送ることができるよう支援する。

就業支援と同時に、他機関との連携により役割分担を行いながら、地域社会で生活する上でのライフワークバランスに応じた生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への必要な支援を提供する。

センターに関する周知を図り、適正な運営のための相談者の確保に務めるとともに、地域の就労定着支援事業所との連携を図り、就労定着支援の充実を図る。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催するとともに情報収集・発信を行い、支援の充実・強化を図る。

また、地域における就労支援の推進を図るため、就労支援セミナーや巡回相談等を実施する。

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行に努めるとともに、センター運営実績評価における課題解決に努め、信頼されるセンター運営を行う。

(4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施する上で必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外での専門研修や、オンライン研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。

14 公益事業 ほくさつ障害者就業・生活支援センター

(1) 質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に丁寧に応じるとともに、障害者の就職後の雇用管理に係る助言を事業主に対して行うほか、障害者に対して障害者職業センターや事業主により行われる職業準備訓練や現場実習等のあっせんを行う。

障害者雇用に初めて取り組む事業所に対し、公共職業安定所と連携を図りながら各種制度及び助成金の説明、情報提供を行い、企業が障害者雇用に対して不安を感じないように支援を行うとともに、雇用体験を実施することにより、雇用の場の拡大を図る。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携して職場への定着状況を把握し、エンパワーを引き出す支援を実施するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、安定した職業生活を送ることができるよう支援する。

就業支援と同時に、他機関との連携により役割分担を行いながら、地域社会で生活する上でのライフワークバランスに応じた生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への必要な支援を提供する。

センターに関する周知を図り、適正な運営のための相談者の確保に務めるとともに、地域の就労定着支援事業所との連携を図り、就労定着支援の充実を図る。

(2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催するとともに情報収集・発信を行い、支援の充実・強化を図る。

また、地域における就労支援の推進を図るため、就労支援セミナーや巡回相談等を実施する。

(3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行に努めるとともに、センター運営実績評価における課題解決に努め、信頼されるセンター運営を行う。

(4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施する上で必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外での専門研修や、オンライン研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。